

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月1日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 呉 柏 勲
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部 証券財務グループ 部長 中尾 佳永
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部 証券財務グループ 部長 中尾 佳永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称	東芝杭州有限公司
住 所	中国浙江省杭州市杭州総合保税区東門3号1幢
代表者の氏名	董事長・高林 弘徳
資 本 金	4,400,000 USドル (649百万円。1USドル = 147.55円で換算。2024年1月31日現在)
事 業 の 内 容	東芝杭州工業団地に設立する事業会社に対する管理サービス及び管理コンサルティング

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 0% (うち間接所有分 0%)

異動後： 100% (うち間接所有分100%)

株式を発行していないため、個数ではなく、持分割合を記載しております。

総株主等の議決権に対する割合

異動前： 0% (うち間接所有分 0%)

異動後： 100% (うち間接所有分100%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由： 東芝杭州有限公司は、当社が2018年10月1日付にてDynabook株式会社を子会社化した際に合わせて孫会社となった玳能科技(杭州)有限公司(以下、「DBH社」といいます。)が保有する工場の電気・水道等の施設管理、保全及び従業員寮の管理に専従しておりますが、今後も、DBH社の工場施設管理業務の安定的、かつ効率的な運営を図るべく、DBH社の子会社とすることとしたものです。

異動の年月日： 2024年2月23日(予定)

以 上